

令和元年度第4回新城市市政モニターアンケート調査結果

アンケート実施期間 令和2年2月3日(月)～2月17日(月)

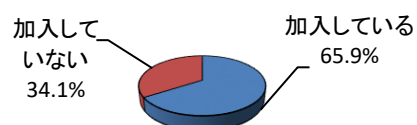
回収率 88% (88人/100人中)

(%は小数点第2以下を四捨五入してあるため、合計が100%にならない場合があります。)

テーマ1 ケーブルテレビ市政番組「いいじゃん新城」について
市では、平成20年度からケーブルテレビ「いいじゃん新城」を1日6回放送し、市民の皆さんに親しまれる番組作りを目指しています。

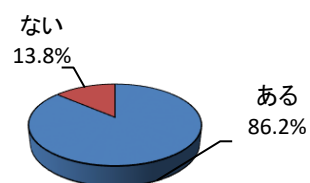
Q1 ケーブルテレビ(ティーズ)に加入していますか。(1つ選択)

項目	回答数	割合
加入している(Q2へ)	58	65.9%
加入していない(Q10へ)	30	34.1%
計	88	100.0%



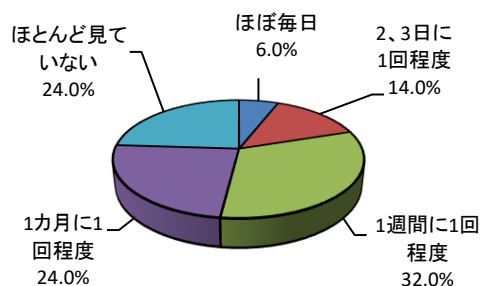
Q2 市政番組「いいじゃん新城」をご覧いただいたことはありますか。(1つ選択)

項目	回答数	割合
ある	50	86.2%
ない(Q11へ)	8	13.8%
計	58	100.0%



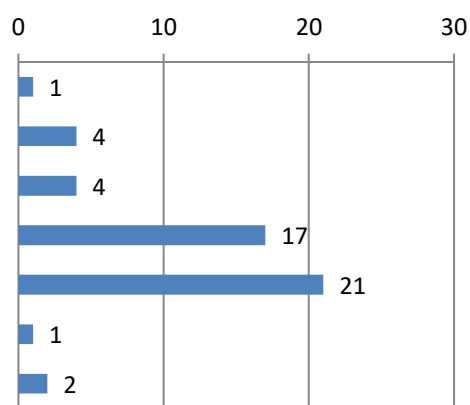
Q3 どのくらいの頻度でご覧いただいていますか。(1つ選択)

項目	回答数	割合
ほぼ毎日	3	6.0%
2、3日に1回程度	7	14.0%
1週間に1回程度	16	32.0%
1カ月に1回程度	12	24.0%
ほとんど見ていない	12	24.0%
計	50	100.0%



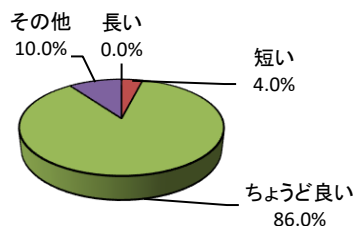
Q4 どの時間帯が一番ご覧になりますか。(1つ選択)

項目	回答数	割合
午前7時30分	1	2.0%
午後0時30分	4	8.0%
午後3時30分	4	8.0%
午後6時30分	17	34.0%
午後10時30分	21	42.0%
午前0時30分	1	2.0%
無回答	2	4.0%
計	50	100.0%



Q5 15分番組となっていますが、15分の長さをどう思いますか(1つ選択)

項目	回答数	割合
長い	0	0.0%
短い	2	4.0%
ちょうど良い	43	86.0%
その他	5	10.0%
計	50	100.0%

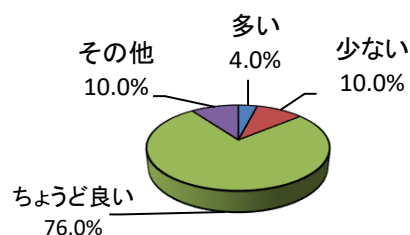


<その他>

- ・興味がなければ長く感じるし、おもしろければちょうどよい。
- ・あまり見ていないので、わかりません。
- ・1~2回なのでわからない。
- ・ほとんど見ていないので、わからない。

Q6 毎週水曜日の午後6時30分に番組を入れ替えています。(1週間同じ内容を放送しています)1週間の入れ替えはどう感じていますか。(1つ選択)

項目	回答数	割合
多い	2	4.0%
少ない	5	10.0%
ちょうど良い	38	76.0%
その他	5	10.0%
計	50	100.0%

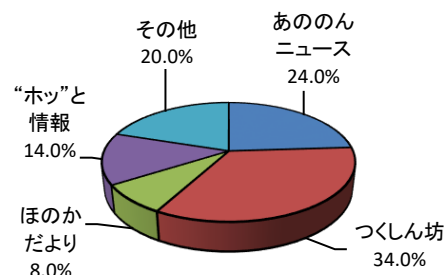


<その他>

- ・1週間同じだと、見る回数が減ります。
- ・わからない。
- ・入れ替えを知らなかった。
- ・ほとんど見ていないので、わからない。

Q7 好きな番組のコーナーは何ですか。(1つ選択)

項目	回答数	割合
あののんニュース	12	24.0%
つくしん坊	17	34.0%
ほのかだより	4	8.0%
“ホツ”と情報	7	14.0%
その他	10	20.0%
計	50	100.0%

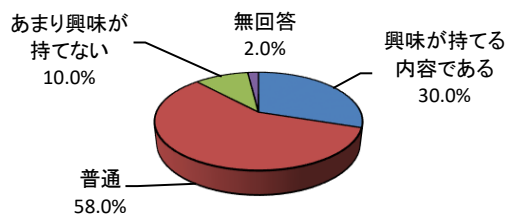


<その他>

- ・ない。
- ・「あののん」「ほのか～」「ホツと～」のくりがわからない。「つくしん坊」は、知っている子はいないし、つまらない。
- ・特になし。
- ・あまり見たことがないので、わからない。
- ・高校野球の予選会の際に少し見るくらいで、あまり見ない。
- ・よく分からない。
- ・コーナーは特に決めていない。
- ・ほとんど見ていないので、わからない。

Q8 番組内容は興味を持てる内容ですか。(1つ選択)

項目	回答数	割合
興味を持てる内容である	15	30.0%
普通	29	58.0%
あまり興味が持てない	5	10.0%
無回答	1	2.0%
計	50	100.0%

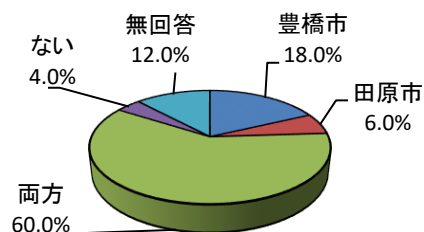


<あまり興味が持てない理由>

- ・ケーブルテレビをあまり見ないから。
- ・1年に1回くらいなので・・・。
- ・わからない。
- ・元々テレビを観る習慣が無いから。

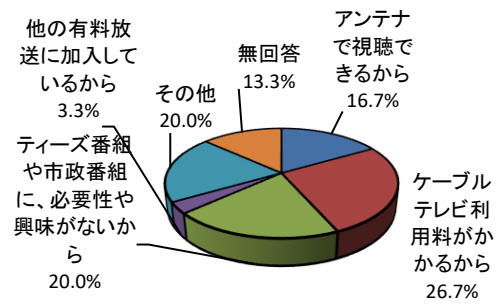
Q9 他市の市政番組を見たことはありますか。(1つ選択)

項目	回答数	割合
豊橋市	9	18.0%
田原市	3	6.0%
両方	30	60.0%
ない	2	4.0%
無回答	6	12.0%
計	50	100.0%



Q10 Q1で「加入していない」と答えられた方にお聞きます。加入していない理由はなぜですか？(1つ選択)

項目	回答数	割合
アンテナで視聴できるから	5	16.7%
ケーブルテレビ利用料がかかるから	8	26.7%
ティーズ番組や市政番組に、必要性や興味がないから	6	20.0%
他の有料放送に加入しているから	1	3.3%
その他	6	20.0%
無回答	4	13.3%
計	30	100.0%

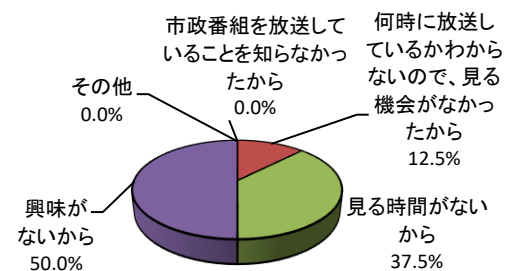


<その他>

- ・地上波も見ておらず、テレビが家にないので。
- ・特に無いです。昔auじゃないと入れないって言われました。業者さんに。
- ・実家が加入している。
- ・テレビがないため。
- ・アンテナで視聴できるから。台風などでケーブルが切れたりすると、テレビを見ることができなくなるから。
- ・ヒカリに加入している。

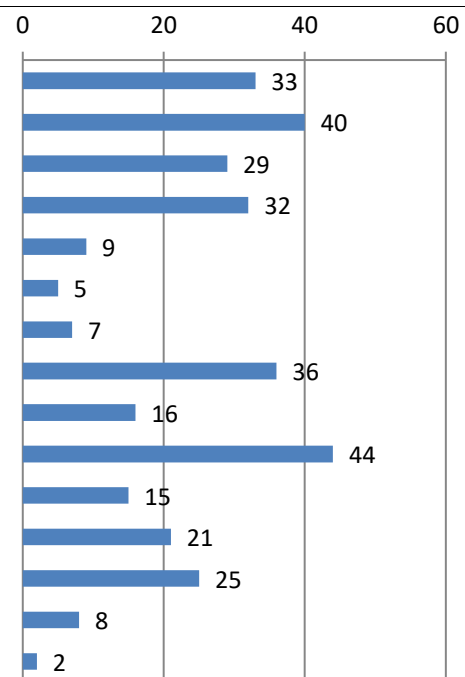
Q11 Q2で市政番組「いいじゃん新城」をご覧いただいたことが「ない」と答えられた方にお聞きます。見たことがないのは、なぜですか？(1つ選択)

項目	回答数	割合
市政番組を放送していることを知らなかったから	0	0.0%
何時に放送しているかわからないので、見る機会がなかったから	1	12.5%
見る時間がないから	3	37.5%
興味がないから	4	50.0%
その他	0	0.0%
計	8	100.0%



Q12 皆さんにお聞きます。今後、市政番組(いいじゃん新城)で取り上げてほしい内容をお聞かせください。(複数選択可)

項目	回答数	割合
市内で活動するまちづくり団体や文化・スポーツ団体	33	37.5%
市内の伝統文化、歴史に関するもの	40	45.5%
市内の公共施設の紹介	29	33.0%
市内の観光スポット	32	36.4%
若者の活動	9	10.2%
女性の活動	5	5.7%
高齢者の活動	7	8.0%
グルメ	36	40.9%
スポーツ	16	18.2%
イベント	44	50.0%
市役所の仕事	15	17.0%
こども園の紹介	21	23.9%
小中学校の活動	25	28.4%
その他	8	9.1%
無回答	2	2.3%
計	322	



<その他>

- ・子ども向けのお出かけ情報。
- ・特に無いです。頑張ってください。
- ・新城の発明家や社長さんの紹介など、新しい分野に取り組んでいる人の紹介。
- ・わからない。
- ・どれも興味がありません。
- ・消防団の活動、ボランティア団体の活動
- ・～もの申す～毎週ナビゲーター(司会)の撮影場所を広範囲にね。(市内中心の感あり)
- ・ほとんど見ないのでわからない。

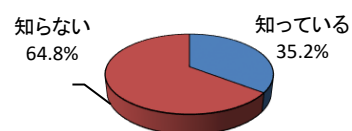
令和元年度担当課(令和2年度担当課):秘書人事課		
反映状況	反映回数	反映の内容(令和元年度のアンケートを反映させて令和元年度に実施した具体的な内容)
参考資料とした	2	<ul style="list-style-type: none"> ・市政番組の取り上げ内容として、「伝統文化、歴史に関するもの」「発明家や社長さんなど新しい分野に取り組んでいる人の紹介」がありました。現在のシリーズ(ジオサイト巡り・ノリノリサイクリングライフなど)が終わった後に企画する準備を進めていきます。 ・「ホット情報」で住民が出演できる事(広く宣伝するものに限る)を周知していきます。

テーマ2 お出かけ講座について

地域で行う集会、会合などに市職員が出向き、市の仕事や制度について分かりやすく説明する「新城市お出かけ講座」を、平成28年6月1日から行っています。(別紙:広報しんしろ「ほのか」2019年4月号)

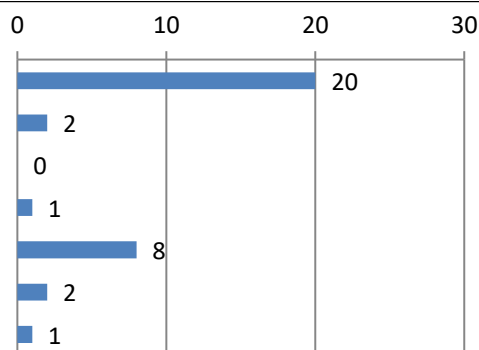
Q1 お出かけ講座を知っていましたか。(1つ選択)

項目	回答数	割合
知っている(Q2へ)	31	35.2%
知らない(Q7へ)	57	64.8%
計	88	100.0%



Q2 Q1で「知っている」と答えた方にお聞きします。何でお出かけ講座を知りましたか。(複数選択可)

項目	回答数	割合
広報しんしろ「ほのか」	20	64.5%
ホームページ	2	6.5%
新聞	0	0.0%
市政番組「いいじゃん新城」	1	3.2%
家族、友人、知人からのクチコミ	8	25.8%
その他	2	6.5%
無回答	1	3.2%
計	34	

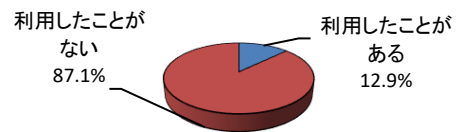


<その他>

- ・前年度の市政モニターアンケート
- ・防災の説明会などで知っています。

Q3 あなたやあなたの身近な人(家族や友人等)がお出かけ講座を利用したことはありますか。(1つ選択)

項目	回答数	割合
利用したことがある(Q4へ)	4	12.9%
利用したことがない(Q6へ)	27	87.1%
計	31	100.0%



Q4 Q3で、「利用したことがある」と答えた方にお聞きます。どの講座を利用しましたか。
例) 1.バス乗り方講座 2.公共施設の現状とこれから

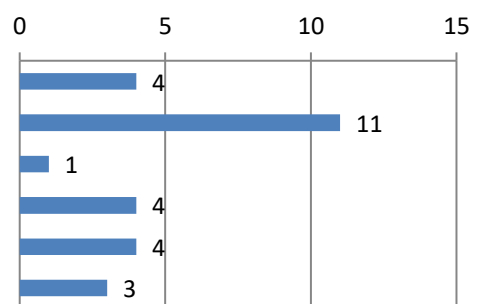
- ・防災講座 ・交通安全講座
- ・地震の講座
- ・出前健康講座
- ・ごみの分別、地域防災。

Q5 Q3で「利用したことがある」と答えた方にお聞きます。お出かけ講座を利用して、どのように感じましたか。(自由記述)

- ・無料なのに、話を詳しく聞くことができるので、良かった。
- ・子ども会の時にお願いで来て頂いた。みんな興味を持って聞いていた為、他の子ども会でももっと利用してほしいと思った。
- ・区のコミュニティにおいて講義をしていただいて、好評であった。
- ・直接職員が説明して頂いて、わかりやすかった。

Q6 Q3で「利用したことがない」と答えた方にお聞きます。お出かけ講座を利用したことがない理由は何ですか(1つ選択)

項目	回答数	割合
希望する講座がなかった	4	14.8%
日程が合わなかった	11	40.7%
人数が集まらなかった	1	3.7%
必要がなかった	4	14.8%
関心がない	4	14.8%
その他	3	11.1%
計	27	100.0%

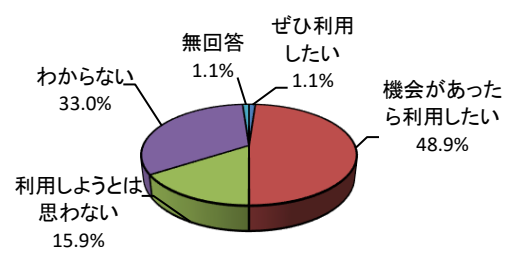


<その他>

- ・今は関心がなかったから。
- ・一人では行きづらい。
- ・所属する団体が無い。

Q7 皆さんにお聞きます。お出かけ講座を、今後利用しようと思えますか。(1つ選択)

項目	回答数	割合
ぜひ利用したい	1	1.1%
機会があったら利用したい	43	48.9%
利用しようとは思わない	14	15.9%
わからない	29	33.0%
無回答	1	1.1%
計	88	100.0%



Q8 皆さんにお聞きします。今後どのようなお出かけ講座を希望しますか。(自由記述)

- ・自営をしているが、障がい者雇用に興味があるため、障がい者福祉に関する講座を受講したい。
- ・お出かけ講座の内容がわからないので、回答することができません。
- ・市の仕事や制度自体がよく分からないので、どんなお出かけ講座ができるのかがわからない。
- ・特に無いです。頑張ってください。
- ・正直、そのお出かけ講座が全くピンときていない。よく分かっていません。
- ・子ども向け(小中学生の)お金についてや、将来役立つこと(職業体験など)
- ・現在のところ特になし。
- ・どうしたら住み心地が良いまちになるか。
- ・お出かけ講座があること自体知りませんでした。どんどん市民にアピールしてほしいです。
- ・特になし。
- ・学校等で講座をやっただけだと、親子で参加しやすいです。
- ・今ある講座も十分興味のある内容のものもあるのに、この「お出かけ講座」自体を知らない市民が多くいるのが現状。もっとわかりやすくなるようなPR方法がないのかな・・・と思います。
- ・お出かけ講座って、何ですか？
- ・希望しません。
- ・食事、運動等。
- ・10人以上が出席の集会だと、利用する機会がない。
- ・地元での情報。
- ・介護保健や福祉関係について。
- ・利用しようとは思わないので、希望は特にない。
- ・防災に関すること、市税に関すること、生活に関することなどです。
- ①個人との意見交換②自然との触れ合いについて。
- ・訪問看護に関心あり。
- ・各地の歴史探訪を知りたい。時間は平日の午後で、夜間はごめん。
- ・新城市の観光業への取り組みについて。
- ・思いつきません。
- ・介護についてとか、健康体操とか。
- ・習い事、太鼓、卓球または料理、絵画。
- ・税について知りたい。
- ・人々が時間を作りやすい日曜日の午後6時ごろから30分程度にしてほしい。集落センターで。
- ・防災関係。
- ・税金や確定申告についての説明講座。
- ・消火栓及び防災倉庫の中にある備品の取り扱い方法。

令和元年度担当課(令和2年度担当課):秘書人事課

反映状況	反映件数	反映の内容(令和元年度のアンケートを反映させて令和元年度に実施した具体的な内容)
------	------	--

参考資料 とした	1	お出かけ講座を知らない方が64%います。既の実施している区長会での説明に加え、他媒体でも周知活動をしてまいります。
-------------	---	---

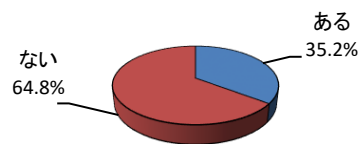
テーマ3 消費生活に関するトラブルについて

消費生活に関するトラブルには、『訪問販売や強引な訪問購入(貴金属などの買取)、電話勧誘販売、お試しのつもりが定期購入(通信販売)であった、アダルトサイトのワンクリック請求』等があります。

トラブルの現況を把握するためにお聞きします。

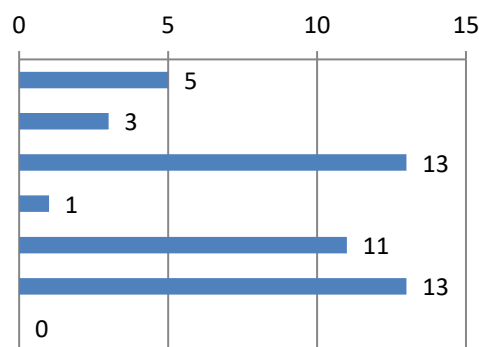
Q1 あなたはこのような消費者トラブルの被害にあったり、あいそうになったりしたことがありますか。(1つ選択)

項目	回答数	割合
ある	31	35.2%
ない(Q4へ)	57	64.8%
計	88	100.0%



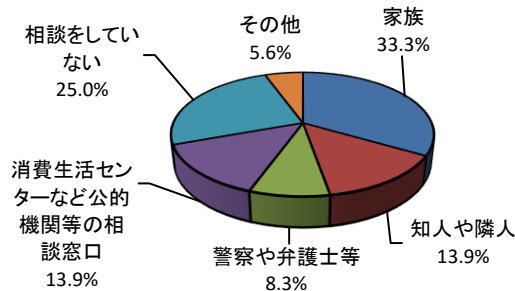
Q2 Q1で「ある」と回答された方にお聞きします。それはどのような被害ですか。(複数選択可)

項目	回答数	割合
訪問販売	5	16.1%
訪問購入(貴金属などの買取)	3	9.7%
電話勧誘販売	13	41.9%
定期購入(通信販売)に関するトラブル	1	3.2%
ハガキによる架空請求	11	35.5%
パソコンやスマートフォンでの覚えのない支払い請求	13	41.9%
その他	0	0.0%
計	46	



Q3 Q1で「ある」と回答された方にお聞きします。どなたかに相談をされましたか。(複数選択可)

項目	回答数	割合
家族	12	38.7%
知人や隣人	5	16.1%
警察や弁護士等	3	9.7%
消費生活センターなど公的機関等の相談窓口	5	16.1%
相談をしていない	9	29.0%
その他	2	6.5%
計	36	



<相談をしていない理由>

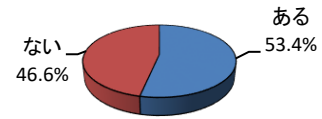
- ・見たことがないのに「動画の有料サイトの支払いが～」などとハガキに書いてあって、変だと思ってほったらかしにした。
- ・相談しなくても断れるから。
- ・TELを切ったため。
- ・こちらから反応しなければ、それ以上何も無い事がわかっていたので。
- ・当時は相談先がわからなかった。二回目以降は消費生活センターに問い合わせた対処方法を教えてもらった。
- ・警察はなかなか気軽に相談できる場所ではないし、弁護士はお金がかかるということが頭に浮かぶ。家族では相談しにくいこともある。相談しても解決できることが少ない。
- ・無視しただけで終了した。

<その他>

- ・携帯電話の会社。
- ・自分で解決。

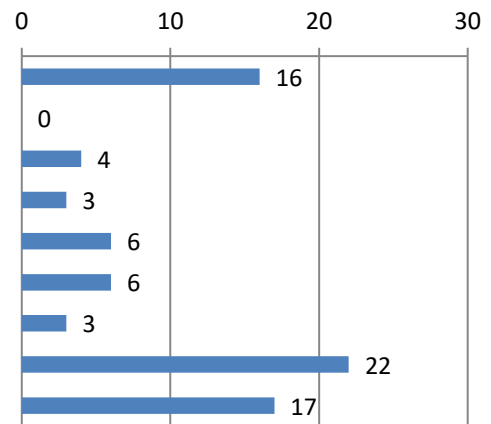
Q4 皆さんにお聞きします。あなたの家に訪問販売や訪問購入業者が来た事がありますか。(1つ選択)

項目	回答数	割合
ある	47	53.4%
ない(Q6へ)	41	46.6%
計	88	100.0%



Q5 Q4で「ある」と回答された方にお聞きします。それは、どのような商品でしたか。(複数選択可)

項目	回答数	割合
【訪問販売】		
布団	16	34.0%
着物	0	0.0%
貴金属	4	8.5%
化粧品	3	6.4%
健康食品	6	12.8%
浄水器	6	12.8%
新聞	3	6.4%
外壁、屋根等の修理	22	46.8%
その他	17	36.2%
計	77	



<その他>

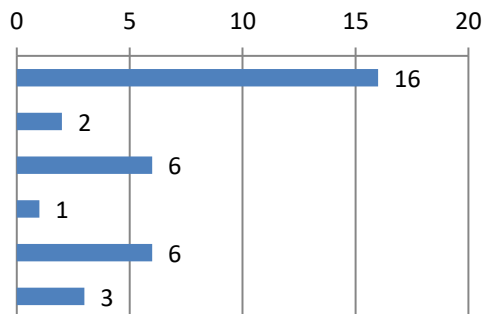
- ・パン
- ・調理器具
- ・ソーラー
- ・薬
- ・白あり
- ・印鑑
- ・パン、果物
- ・太陽光パネル
- ・電話(電池、オール電化の内容)
- ・電気給湯器(エコキュート)
- ・飲み物
- ・蓄電池

・電気、ガスを乗り換えないと訪問してきた。「行政から省エネを推進されている」と言われたので「新城市からの依頼ですか?」ときいたところ「いや、違う」と。知らない人が来たら対応しないほうがいいと思った。

・床下

・インターネット、家の基礎の通気口のペンキ塗り、太陽光発電

項目	回答数	割合
【訪問購入(買取)】		
不用品全般	16	34.0%
着物	2	4.3%
貴金属	6	12.8%
車	1	2.1%
農機具	6	12.8%
その他	3	6.4%
計	34	



<その他>

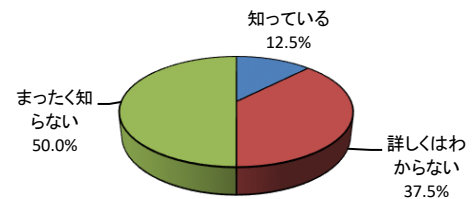
・電話でブランド品(バッグや貴金属、服など)がないかと聞いてくる。家族の話では、何度もかかってきた。

・鉄、アルミ類

・庭石

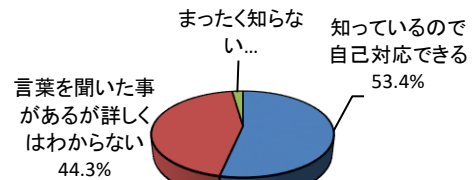
Q6 消費者相談窓口につながる全国統一の電話番号「188（イヤヤ）」がありますが、ご存知ですか。（1つ選択）

項目	回答数	割合
知っている	11	12.5%
言葉は聞いた事があるが詳しくはわからない	33	37.5%
まったく知らない	44	50.0%
計	88	100.0%



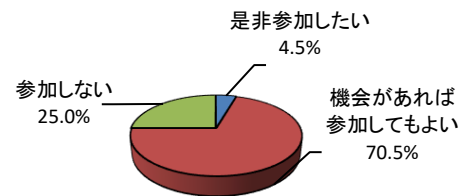
Q7 一定の契約を解除する方法のひとつにクーリング・オフ制度がありますが、ご存知ですか。（1つ選択）

項目	回答数	割合
知っているので自己対応出来る	47	53.4%
言葉を聞いた事はあるが詳しくはわからない	39	44.3%
まったく知らない	2	2.3%
計	88	100.0%



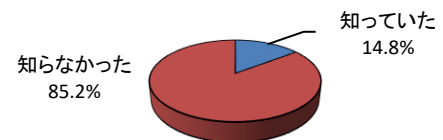
Q8 消費者トラブルの未然防止や解決方法について学ぶ機会があれば参加したいですか。（1つ選択）

項目	回答数	割合
是非参加したい	4	4.5%
機会があれば参加してもよい	62	70.5%
参加しない	22	25.0%
計	88	100.0%



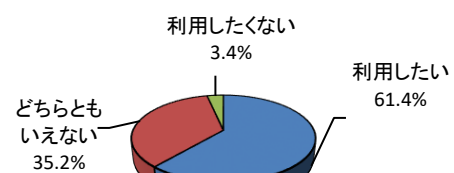
Q9 新城市役所2階に「消費生活新城センター」が開設されています。このセンターは、月・火・木・金曜日の午前9時から午後4時30分まで開所しており、商品や契約のトラブル相談に応じたり、消費生活に関する情報提供を行ったりしています。センターについてご存知でしたか。（1つ選択）

項目	回答数	割合
知っていた	13	14.8%
知らなかった	75	85.2%
計	88	100.0%



Q10 消費生活に関するトラブルや不安があった時に、「消費生活新城センター」を利用したいと思いますか。（1つ選択）

項目	回答数	割合
利用したい	54	61.4%
どちらともいえない	31	35.2%
利用したくない	3	3.4%
計	88	100.0%



Q11 その理由をお聞かせください。

利用したい理由

- ・身近にある施設でもあるので、利用したい。
- ・やはり一人で対応するのは少し不安なので、困った時に相談できる所があると心強いと思う。
- ・自分や家族だけでは解決することが難しい時に、ヒントをもらえたり、力を貸してもらえたりと思うからです。
- ・大したトラブルは今まではないが、もし困ったら相談したいと思う。
- ・相談できる場所が近くにあるなら、利用したい。
- ・トラブルになった時は、個人での解決は難しいと思うので、知識のある第三者に入ってもらうと良いと思うので。
- ・的確な助言をもらいたい。
- ・詳しい知識がないので、相談したい。
- ・誰に相談していいかわからないと思うので、ぜひ利用したいと思う。
- ・近いから。直接人に相談できるのは良い。
- ・消費生活センターを利用したくても、開設しているのは平日です。働いてはなかなか行くことができません。土曜日か日曜日にも開設してくれませんか？
- ・解決方法のひとつとして。
- ・相談できる相手がいることは、とても心強いから。
- ・自分や近くの人、家族に相談しても解決できないような場合になった時には、相談させてもらいたいと思ったから。
- ・個人での対応ができなくなった時の相談窓口は、必要と思う。
- ・トラブルになった際には、専門家の意見を聞いて対応することが、とても大切だと考えることから。
- ・近くにあり、無料なのが良い。市なら相談しても安心の点が良い。
- ・自分だけでは処理できないことだと思うので…。豊橋まで行かなければいけないと思っていました。市内でできることは、ありがたいことだと思う。
- ・プロの意見を参考にしたいから。
- ・自分と家族だけではわからない事もあると思うので、詳しく知っている人に相談したいと思う。
- ・いろんな情報が知りたいから。
- ・的確なアドバイスをいただければ、安心だから。
- ・今後ますます悪質化するであろう違法な販売業者には、個人での対応は難しいと思うので、専門家に相談したい。
- ・仕事で土日しか休めない。
- ・専門知識で的確な判断ができるから。
- ・消費生活新城センターが市役所内にあると知って、安心しました。トラブルがあった時に、相談しやすい場所だと思います。(以前、息子の携帯電話に変な請求が来た時には、2人で警察へ行き、地方事務所内のセンターの場所を聞きました。)
- ・市内に相談窓口があれば、親切に対応してくれると思うので、ぜひ利用したい。
- ・自己対応で解決できないトラブルなどが発生した時には、利用させていただきたいです。
- ・信用できるから。
- ・専門的なことだから。
- ・身内と連絡が取れなかった時など、すぐに相談できる人が必要だから。(不安を取り除きたいから)
- ・消費生活トラブルにあったことがないのでわかりませんが、もしトラブルがあった時、クーリングオフをしていただくようお願いするようにしたいです。
- ・買った物に不安や疑問がある時、相談窓口は近くても豊橋、もしかしたら名古屋に行かなくてはならないと思っていたので、地元にあるのを知って良かったです。
- ・身近にあるため。

- ・今後、どのようなことで、訪問販売やオレオレ詐欺にあうかもしれないため。
- ・適切な指導を受けることができる。
- ・電気料金、不用品の買い取りなどについて、訪問ではなく電話が多々あります。断っていますが、もしトラブルになった時は、利用したいと思います。
- ・一度、騙されそうになった人のために消費生活センターに電話して、指示に従って処理して助けることができ、嬉しかったので。
- ・現在は自分で対応できるが、この先はどうなるかわからない。他人の力を借りなければならないと思う。
- ・専門の人に話を聞いてもらえるから。
- ・助けてもらえたら心強いから。
- ・トラブルがあった時に、相談できる場所があれば安心です。
- ・自分だけで解決しようとするのは危険だから、相談できる場所を利用したい。
- ・どこに相談したらいいか、きつとわからないから。
- ・やはり怖い不安です。今の時代 何が 起こるか分からない。
- ・1人で悩むより、専門家に相談して解決できた方が心強い。
- ・意外と身内や知り合いには相談しづらいから。
- ・自分や家族等で解決できない場合。

どちらともいえない理由

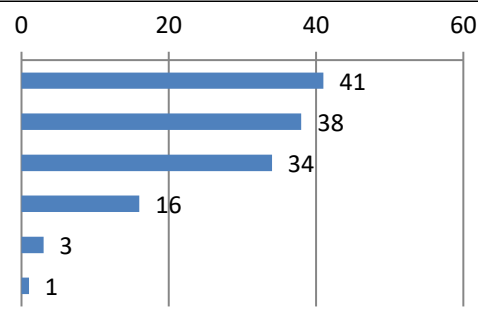
- ・センターの存在を知らなかったから、どんな取り組みをしているかわからないので、何とも言えない。
- ・トラブルにあったことがないので、あった時でないと利用するかわからないから。
- ・トラブルが起これ、自己対処が難しい時には利用するかもしれないが、日頃気を付けているので、お世話になりたくないと思っている。
- ・子どもが小さいので、出向くのは難しい。電話相談の方が利用しやすい。
- ・ネットで情報を探せる。知人に相談できる人がいる。
- ・反社会的勢力と関わりたくないため。
- ・16:30まででは、時間的に無理。
- ・身近な場所なので行きにくい点があることと、家族等身近な人に相談しようと思うので。
- ・仕事の時間です。
- ・トラブルの内容で考えたいと思います。しかし、消費生活センターがあることは、心強いと思います。
- ・市役所には、戸籍謄本を取りに行くくらいで、あまり利用しない。どんな課があって、どんな仕事を担当しているかも、全くわかりません。
- ・その時になってみないとわからない。
- ・トラブル解決方法等については、家族で常に話をしているため対応はできるので、、不安等ありません。
- ・信用できるかどうかわからない。・この制度があることを多くの人に言ってほしいです。
- ・係の対応が不親切である。センターには、専門員が配置されているのですか？
- ・自分で解決出来ない事案が来れば、相談するかもしれないから。
- ・解決まで対応してくれないと思うから(アドバイスのみ)。

利用したくない理由

- ・ネットで調べたり、詳しい知人に聞くため。
- ・特に無いです。頑張ってください。

Q12 消費生活新城センターに、今後どのような取り組みを期待しますか。(複数回答可)

項目	回答数	割合
注意喚起情報の発信	41	46.6%
小、中、高校生向け消費者教育の講座	38	43.2%
高齢者向け消費者教育の講座	34	38.6%
他の団体や組織と協力した活動	16	18.2%
その他	3	3.4%
無回答	1	1.1%
計	132	



<その他>

- ・特に無いです。頑張ってください。
- ・いつもアンケートの調査結果の同封、興味深く読ませてもらっています。この結果は、市役所の関係部署の職員も読んでいますか？アンケートを集計してこれでよし、では何も変わりません。
- ・よく分からない。
- ・年寄の母が布団の訪問販売で財産を取られました。頑固者で外ずらがいいので、預金なくなるまで支払い続けました。注意をしても、その人の性格とか変に相手のことに慈悲心を持って接するのでなくならない。

令和元年度担当課(令和2年度担当課): 商工政策課

反映状況	反映件数	反映の内容(令和元年度のアンケートを反映させて令和元年度に実施した具体的な内容)
反映した	2	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活に関するトラブルの現状を把握し、その対応方法を知るとともに、相談窓口の周知を行いました。 ・今後の広報紙への掲載内容の判断材料としました。

ご協力 ありがとうございます。

新城市役所 企画部秘書人事課
 電話 23-7623
 FAX 23-2002
 E-mail hishojinji@city.shinshiro.lg.jp